

○小城市地下水保全条例施行規則

平成17年 3 月 1 日

規則第87号

(趣旨)

第1条 この規則は、小城市地下水保全条例（平成17年小城市条例第128号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(揚水施設設置等の届出)

第2条 条例第5条、第6条又は第7条第1項に規定する届出は、揚水施設設置（変更）届出書（様式第1号）により行うものとする。

(変更の届出)

第3条 条例第7条第2項に規定による変更の届出は、氏名等変更届出書（様式第2号）により行うものとする。

(廃止の届出)

第4条 条例第7条第3項に規定する廃止の届出は、揚水施設廃止届出書（様式第3号）により行うものとする。

(完了の届出)

第5条 条例第8条に規定する完了の届出は、揚水施設完了届（様式第4号）により行うものとする。

(地下水採取量の報告)

第6条 条例第10条に規定する報告は、地下水採取量報告書（様式第5号）により行うものとする。

(身分証明書)

第7条 条例第12条第2項に規定する証明書は、様式第6号によるものとする。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、地下水の保全に関し必要な事項

は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成17年3月1日から施行する。

附 則（平成27年8月25日規則第23号）

この規則は、公布の日から施行する。

様式第1号(第2条関係)

揚水施設設置(変更)届出書

年 月 日

小城市長 様

住 所

氏 名



〔法人にあつては名称〕
及び代表者の氏名

小城市地下水保全条例第5条、第6条及び第7条第1項の規定により次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称			
工場又は事業場の所在地			
工場又は事業場の業種及び主生産品目			
管理責任者		電話番号	
揚水施設の構造		別紙	

様式第2号(第3条関係)

氏 名 等 変 更 届 出 書

年 月 日

小城市長 様

届出者 住 所

氏 名



(法人にあつては名称及
び代表者の氏名)

氏名(名称、住所)を変更したので小城市地下水保全条例第7条第2項の規定により次の
とおり届け出ます。

工場又は事業場の所在地		
変 更 の 内 容		
変 更 の 理 由		

様式第3号(第4条関係)

揚 水 施 設 廃 止 届 出 書

年 月 日

小城市長 様

住 所

氏 名



〔法人にあつては名称
及び代表者の氏名〕

小城市地下水保全条例第7条第3項の規定により次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	
工場又は事業場の所在地	

様式第4号(第4条関係)

揚 水 施 設 完 了 届

年 月 日

小城市長 様

住 所

氏 名



(法人にあつては名称
及び代表者の氏名)

年 月 日設置(変更)届出に係る揚水施設が次のとおり完了したので小
城市地下水保全条例第8条の規定により次のとおり届け出ます。

届 出 年 月 日			
井	深 度 (地表面下 m)		
	側 管 の 口 径 (mm)		
戸	ストレーナーの位置 (地表面下 m)	m ~ m m ~ m	m ~ m m ~ m
揚 水 機	種 類 、 型 式		
	原 動 機 の 出 力 (Kw)		
	1時間揚水能力 (m ³ /h)		
	揚水機吐出口径 (mm)		
	揚水機吐出口断面積 (cm ²)		
	揚 程 (m)		
揚 水 量	揚 水 量 (m ³ /h)		
	自然水位(地表面下 m)		
	揚水水位(地表面下 m)		

様式第5号(第6条関係)

地下水採取量報告書

年 月 日

小城市長 様

住 所
氏 名 印
(法人にあつては名称
及び代表者の氏名)

設置場所

月 別	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
1 日 平均 採取 時間						
1 日 平均 採取 量 (m^3 /日)						
用 途 別 採 取 量	用水 m^3 /日	用水 m^3 /日	用水 m^3 /日	用水 m^3 /日	用水 m^3 /日	用水 m^3 /日
	用水 m^3 /日	用水 m^3 /日	用水 m^3 /日	用水 m^3 /日	用水 m^3 /日	用水 m^3 /日
	その他 m^3 /日	その他 m^3 /日	その他 m^3 /日	その他 m^3 /日	その他 m^3 /日	その他 m^3 /日
1 箇 月 採 取 量	m^3 /日	m^3 /日	m^3 /日	m^3 /日	m^3 /日	m^3 /日

月 別	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
1 日 平均 採取 時間						
1 日 平均 採取 量 (m^3 /日)						
用 途 別 採 取 量	用水 m^3 /日	用水 m^3 /日	用水 m^3 /日	用水 m^3 /日	用水 m^3 /日	用水 m^3 /日
	用水 m^3 /日	用水 m^3 /日	用水 m^3 /日	用水 m^3 /日	用水 m^3 /日	用水 m^3 /日
	その他 m^3 /日	その他 m^3 /日	その他 m^3 /日	その他 m^3 /日	その他 m^3 /日	その他 m^3 /日
1 箇 月 採 取 量	m^3 /日	m^3 /日	m^3 /日	m^3 /日	m^3 /日	m^3 /日

※ 毎年1回(7月)に報告

様式第6号(第7条関係)

(表)

第	号	
小城市地下水保全条例第12条第2項に規定する身分証明書		
所 属		
職 名		
氏 名		
年	月	日交付
小城市長		印

6センチメートル

8
セ
ン
チ
メ
ー
ト
ル

(裏)

小城市地下水保全条例(抜すい)

(資料の提出及び立入調査)

第12条 この条例の施行に必要な限度において、地下水採取者に対し、揚水施設の状況その他必要な事項の報告を求め、又は職員に揚水施設の設置場所に立ち入り、揚水施設、帳簿その他の物件を検査させることができる。

2 前項の場合において、職員はその身分を示す証明書を携帯し、関係人に提示しなければならない。

様式第 1 号 (第 2 条関係)

様式第 2 号 (第 3 条関係)

様式第 3 号 (第 4 条関係)

様式第 4 号 (第 4 条関係)

様式第 5 号 (第 6 条関係)

様式第 6 号 (第 7 条関係)